

千 国 診 協 第 5 号

令 和 2 年 4 月 2 7 日

千 葉 県 知 事

森 田 健 作 様

公益社団法人 千葉県国民健康保険直営診療施設協会

会 長（東庄町長）岩 田 利 雄

新型コロナウイルス感染症に関する要望について

平素より公益社団法人千葉県国民健康保険直営診療施設協会及び千葉県下国民健康保険診療施設の運営に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大に伴い令和2年4月7日に政府より非常事態宣言が発せられた事態ではありますが、国民健康保険診療施設においては、懸命に地域医療を支え続けているところであります。

しかしながら、医療体制の整備や、それらに伴う様々な問題が生じているところであり、医療崩壊に達しようとしております。

つきましては、今後の運営のために倍旧の配慮並びに早急の措置を講じていただきますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に関する
要望について

令和2年4月27日

公益社団法人
千葉県国民健康保険直営診療施設協会

新型コロナウイルス感染症に関する 要望について

新型コロナウイルス感染拡大が続くなか、令和2年4月7日に政府より非常事態宣言が発せられました。

これを受け、本県においては、緊急事態措置が実施されたことから県民の外出自粛や各種活動の縮減がなされているところであり経済活動に多大な影響と混乱が生じております。

そういった中において、地域医療の根幹を支え続けている当協会会員施設にあっては、様々な体制の整備や、それに伴う問題が生じているところであります。

このような状況が続くと、会員施設に勤務する医療従事者の不安と疲弊がつのり、医療崩壊という状況に陥ることは明らかです。

つきましては、会員施設から要請のあった下記事項について、早急に措置して頂きますよう要望します。

記

1. 医療現場におけるマスク、手袋、防護服、消毒液等を含めた医療資材の優先的かつ迅速な供給
2. 風評被害や外出自粛による外来患者減少に伴う減収への財政支援措置
3. 学校の休校等に伴う医療従事者の不足に対する措置
4. 医療機関へ受診する際の手順や問い合わせ先の周知徹底

以上

千葉県知事 森田 健作 様

公益社団法人 千葉県国民健康保険直営診療施設協会
会 長 岩 田 利 雄